

平成30年度第1回香川県教育センター運営協議会 議事録

【日 時】 平成30年7月13日（金）10:00～11:30

【場 所】 香川県教育センター 4階第5研修室

【出席者】 委員8名（欠席3名）、教育センター所長外4名

※傍聴人 無し

【議事概要】 平成30年度事業について

【主な質疑応答】

○調査研究事業について

委員	今年度、新たに情報教育に関する調査研究があるようだが、これに関しては研究指定校は決まってないのか。
事務局	今年度、協力学校は特にない。ICT に関しては環境面の充実というのがなかなか進んでないこともあり、協力をお願いしたら、その学校で例えばタブレットが1クラス分ぐらいは使えるのかというのが、なかなかできないこともある。実際に学校でやろうと思ってもやりにくいということもあり、協力校もお願いしてない。
委員	各学校、タブレットの環境ができてないということか。
事務局	香小研、香中研等のメディア部会で研究する際に、実際に学校という形ではないが、授業に関わっている。
委員	なかなかタブレットを使った授業はまだイメージが難しい。町の学校も小さい学校だと数が少なくていいので1校にだけ昨年の8月の終わりに入れた。機器のことはわからないが、みんなが一斉に使うと動きが鈍くなり、機器は入れたけど使える環境が十分できてないというのを聞いて、なかなかそういう面での準備というのも大変だと思った。子ども達はすごく手慣れた感じで使っていたので、さすがに今どきの子供だと思った。
事務局	本年度は難しい。予算配当によるが、研究として、そういう問題を解決するために、協力校ができたとしたらセンターがタブレットを運んで、1クラス分全員がタブレットを使えるような環境でやっていくようなことも考えていかなければいけないということも計画はしている。1人1台タブレットがないと、そういう環境が整ってないと研究するにしてもできにくいというのがある。それは来年度のことではあるが、今、計画はしている。
委員	この間参加した学校では、一人一人使えば動きが遅くなるので、人に見てもらうのにそうならないといけないということで、グループで1台使っているという状況で、まだまだ効果的な使い方はできてないという気がした。
事務局	プログラミング教育についても、センターで研修サポートという仕組みをもっているので、学校から依頼があれば指導主事が出向いて、そちらで話をさせてもらったり授業に関わらせてもらったりできる。今、1時間程度のプログラミング教育のプログラムを考えている。実際に動くものの方が子どもは興味をもって学習する。いくつか活用できるアプリとかソフトの中で特にわかりやすいスクラッチというのがある

	が、そちらのアプリを使って、実は隣の部屋で研修の準備をしているが、スクラッチというのは右に行くとか左に行くとか組み合わせて命令指示を作って、そのとおり物が動いているというものを使った授業ができないかということを考えている。研究相談もそうですが、研修サポートも相談いただいたら、学校にも派遣する。
委員	業務改善における Web サイトの活用、どういうふうな繋がりで Web サイトが業務改善につながるのか。
事務局	後に、話があるが、オンライン研修とかぶっている部分が非常に多くあり、新聞報道等にもあるが WEB サイトで今、オンライン研修のコンテンツの充実を進めている。まずは先生方の都合のいい時にオンラインで研修してもらい、若しくは調べたいが、すぐに手元に資料がない場合、ここをみればあるということからスタートしている。
委員	一番最後の研究発表会のところだが、平成 29 年度 287 名とあるが、校種別はだいたいどこが何パーセントくらいというのか。
事務局	昨年の例で言うと 287 名のうち小学校 103 名、中学校 45 名、高等学校特別支援学校 42 名、教育委員会関係とか附属学校関係とか来賓も来ている。実際に教諭としては 200 名くらいが小中高特で来ている。
委員	研修は重要な仕事をやっているが、高等学校の教員がなかなかおしりに火が付かないと研修に行かないというところがある。研修に行くと云っているが調査内容が高等学校に合わないと言ってなかなか参加者が伸びてないような感じがする。高等学校の範囲でなくても少し見方を変えれば高等学校でも利用できるというそのようなものもあるが、なかなか参加しないという現状なので、高等学校の方も行かせるのでぜひよろしく願いできればと思う。
事務局	ぜひ参加願いたい。
委員	現在の日程の件だが、だいたい一般入試の出願と重なってくる、中学校としては、3 年団の教員については参加させにくいところがある、高校はどうか。
委員	高校入試は、全員があつたてはいるが、この時期この時間に全員が行けないかといったら、そうではなく、ほぼ決まっている人間が作業しているので問題は意識だと思う。もちろんきつい日程ではある。
委員	いろいろな日程的なことはこれで動いているのかもしれないが、また他の事も併せて動いていただければと思う。

○教職員研修事業について

委員	関係ないことで申し訳ないが、知っていたら教えてもらいたい。従来の国の 6 年目教員を対象とする研修がなぜ 1 年伸びたのか。なぜ変更になったのか。
事務局	6 年目教員の研修は、国が定める研修ではない。法定では、旧 10 年経験者研修に当たる中堅教諭を対象とするミドルリーダー養成研修を実施することになっているが、弾力的に行うこととしている。これまでは、11 年目に年間 20 日程度の校外研修を実施することとなっていたが、今回の教育公務員特例法の一部改正で、この規定がなくなり、何年目に実施してもよいことになった。実施時期は、それぞれの

	県の教員年齢構成等の実態に応じて各自治体で決定することになった。11 年目教員を対象とする旧教職 10 年経験者研修を見直す際に、これまで 11 年目の教員が免許更新と研修が重なっていたり、学校の核にならないといけない年齢の教員が、研修のために現場を何回も離れなければいけないという声が前々からあったので、11 年目の教員の負担を考えて、11 年目教員の研修は 11 年目だけではなく、7 年目と 11 年目の 2 つに分けて中堅教諭等資質向上研修Ⅰ・Ⅱとし、段階的に実施することとした。その結果、6 年目教員を対象とする研修を残すと、6 年目と 7 年目に連続して研修を受講することになるので、6 年目教員を対象とする教職 5 年経験者研修は廃止することとした。
委員	10 年に近いから、10 年、5 年に近いから 5 年にするのではないのか。
事務局	そうである。
事務局	教職 5 年経験者研修は法定研修ではなくて、県独自の研修であったため、旧 10 年経験者研修と併せて中堅教諭等資質向上研修とするために統合化を図った。
事務局	教職 5 年経験者研修の廃止に伴い、その研修内容の一部は中堅教諭等資質向上研修Ⅰに組み込んだが、当然、3 年目教員から 6 年目教員の若年層の研修機会の間隔が空いてしまうという議論になった。この点においては、オンライン研修の活用促進を呼びかける等、いろいろ形で若年教員の資質向上を図っていききたい。若年教員のフォローアップ研修を今後どうしていくかは、これから考えていかなければいけないことだと思う。

○教育相談事業について

委員	いじめの相談件数が減ってきているということで、センターとしては、学校のいじめも減ってきていると考えているのか。
事務局	主訴は一つの相談で一つだけ、複数はない。相談者が一番言いたかったことは何か、で主訴を考えるので、例えばいじめそのものの解決を目指している相談であれば「いじめ」で、学校には相談しているが、なかなか解決できてないという学校に対する不満なら、主訴は「学校・教師」となる。いじめそのものの相談は減っているが、背景にいじめがあるものは、かなりあると感じている。
委員	今年度は特にいじめの認知を積極的に行うように指導があるところだ。おそらく一年間通してのいじめの報告件数は、大幅に増えるのではないか。
事務局	相談でいじめだと判断したものは、法令に則り、所管している課に連絡をしている。
委員	臨床心理士の予算に国費事業を使ったということだが、3 分の 1 が国費か。
事務局	3 分の 1 が国費で 3 分の 2 が県費である。
委員	予算増ということは、人数が増えたということか。
事務局	人数は前年どおりだが、時間数が増えた。
委員	国費事業は先々に続きそうな見通しか。
事務局	恒常的に事業ができるように、皆さんの知恵をお借りしながら取り組んでいる。

○カリキュラムセンター事業について

質問なし

○その他について

委員	同一の方からの相談とは、相談というよりいたずら電話という捉え方をしているのか。
事務局	いたずらではない。おそらく身近につながる人がいない精神的に不安定な方だと捉えている。誰かとつながっていなければ不安でたまらないというような方だと思う。
委員	オンラインのすごくいい取り組みだと思う。6月から施行を始めて取り組んでいる人が、ある程度数字がまとまったら、メディア向けに広報してもらえれば、さらに増えるのではないかと思う。
事務局	メディアまでは考えていなかったが、2回目のこの会議では、どの程度アクセスがあったかとか整理してお知らせしようかと思っている。
委員	資料のメソッド、これもぜひ先生がこれだけ苦勞して、先生ってこんなふうに見られながら一生懸命研修して、いい先生になろうとしているという、いろいろな観点でとらえている、ぜひ公表される場合はメディア向けにも公表資料をつくっていただければと思う。
委員	学校教育力向上支援事業（さぬき学びの支援隊）の件で1点、希望という事でお話させていただけばと思う。前々からさぬき学びの支援隊のお仕事の内容の中に部活動指導というのをいれていただけたらありがたいということで、県の方へもいろいろお願いをしてきた経緯があるが、今回、部活動指導員が導入されたということで、我々も随分期待をしていたが、なかなかしぼりがきついところがあり、現実的には導入されていない。今、現在県の方で部活動のガイドラインがつくられているので、それができて市町がまた新たにガイドラインをつくってという事になれば流れがかわるかなという気もしているが、退職された先輩の先生方の中に部活の指導もしたいなと思っている方は結構いるんじゃないかなという気もするので、もし、可能であれば検討いただけたら非常にありがたい。部活動指導員もいるし、学びの支援隊の方にもお願いできるという形をとらせていただければ、学校サイドとしても非常にありがたい。
委員	学校現場も結構切実な問題だと思うが、センターも切実だと思う。ご検討いただけたらと思う。